

NPOのこれまで10年から、 これから10年を見つめる

NPOのこれから10年間で俯瞰する上で重要なテーマについて、キーパーソンとの対談を通じて掘り下げる連載第3回のテーマは、男女共同参画。1999年の「男女共同参画社会基本法」制定・施行を機に広がった言葉だが、その真意は地域で理解され、実現は進んでいるのか。地域における男女共同参画の進化と、今後の課題を考える。（星野美佳）

第3回 地域の男女共同参画はどう進んだか？

論題

1. 地域の「男女共同参画」はどう進んだか？
2. 「男女共同参画」は本当に伝わっているか？
3. 地域特性に合った「男女共同参画」をどう進めていくか？

論題 1 地域の「男女共同参画」はどう進んだか？

川北：まず、この10年間の男女共同参画の変化について教えてください。

渋谷：男女共同参画社会基本法（以下、基本法）ができるまでの女性運動をさかのぼると、女性の参政権運動に始まり、女性の地位向上や意識改革という、社会における女性への意識や地位の改善に目が向けられていました。

1999年に基本法が施行されてからは、各分野で「女性の参画」が叫ばれるようになり、もっと身近な問題として、女性の登用や個々の関係性を解決しようという方向性が出てきました。出産で職場を離れた女性の「再

チャレンジ」など、女性のライフスタイル全体において男女共同参画が見直されるようになってきたのも特徴です。基本法ができたことで制度上の整備が進み、各地に女性センターも設立され、そこにどんなソフトを入れるのかという面で、NPOの力が活かされるようになってきたのがこの10年間の変化だと思います。

松下：90年代は経済的には「失われた10年」と言われますが、女性にとっては基本法だけでなく育児休業法や介護保険法もでき、DV防止法や改正男女雇用機会均等法など、頼りになる法整備が進みました。各地で男

女共同参画条例もできたし、女性センターも次々オープンして、得ることの多い10年だったと思います。行政主導で「男女共同参画」がどんどん進み、多くの女性はただそれを甘受してきただけという反省もありますが…。

けれど、98年の特定非営利活動促進法（NPO法）によって市民活動が活発になり、要求型の市民から担い手としての市民に変わっていった10年でもあったと思います。指定管理者制度をチャンスと捉えて、女性センターの運営に当事者の視点で関わろうという渋谷さんや私たちのようなグループも生まれました。

（P.17 男女共同参画社会関連



しぶや のりこ
渋谷典子さん

(特) 参画プラネット 代表理事、
名古屋大学大学院法学研究科
博士後期課程在籍

1993年から経済的自立を目指す女性グループの活動に参加。参画プラネットの設立に関わり、05年に代表理事就任。男女共同参画およびNPOマネジメントに関する事業を運営するほか、自治体の政策立案にも積極的に取り組み、名古屋市政評価委員会委員（02年～03年）、同男女平等参画審議会委員（03年～04年）、同特別職報酬等審議会委員（02年～現在）等を務める。参画プラネットは06年より名古屋市男女平等参画推進センター（つながれつとNAGOYA）の指定管理者となる。NPO活動と研究の両立を目指し、05年4月に名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程に入学し、07年3月修了。現在、博士後期課程在学中。



まつした みつえ
松下光恵さん

静岡市女性会館館長、
(特) 男女共同参画フォーラム
しずおか 代表理事

小学校教員、専業主婦、シンクタンク勤務を経て、05年、静岡市主催の「アイセル女性カレッジ」の1期から6期までの修了生8人とともに(特) 男女共同参画フォーラムしずおかを設立し、代表に就任。静岡市女性会館の講座の企画・運営と図書貸出等の業務を受託。07年より指定管理者として静岡市女性会館を運営。館長に就任。静岡市第3期フレッシュプラン推進懇話会委員（97年～）を経て静岡市男女共同参画審議会委員（～05年）、静岡市行財政改革推進審議会委員（05～07年）等を務める。

男女共同参画とは：男女が、性別にかかわらず個人として尊重され、その個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることにより、社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、ともに責任を担うこと。

「参画」とは：仲間として加わる「参加」に対し、「参画」には、ものごとの計画や決定の段階から参加し、対等なパートナーとして意見を出しあい責任も分かちあうという、より積極的な意味がある。（島根県環境生活部人権同和对策課人権啓発推進センターホームページ参照）

年表参照)

川北：おふたりがこの問題に関わるようになったきっかけは？

渋谷：私は15年ほど前に名古屋に来て、95年頃から本格的に活動を始めました。子育てのため退職した後、専業主婦を体験し、社会とのつながりがなくなってしまったのではと悩んだ時期がありました。なんとか社会参画をしたいという気持ちがあり、女性グループ（ウイン女性企画）のメンバーになりました。2000年、名古屋市からウイン女性企

画が「名古屋市男女共同参画推進センター基本構想」の策定業務を受託し、そのプロジェクト責任者として基本構想（案）を作成する機会を得ました。名古屋市では構想策定に市民が参画できる下地をつくっており、比較のおだやかに、男女共同参画という理念が浸透していったと思います。

松下：私は70年代初めに、東京で学生時代を送りました。法学部だったので周りはほとんど男子学生。チャホヤもされたけど、同好会でもゼミでも、合宿

に行けば給仕役がまわってきました。理不尽に思うこともありましたが、当時は美味しいおにぎりをつくって褒められたい私も、確かにいたんです（笑）。

同じ頃、日本でもウーマン・リブ^{*1}の運動が起きていましたが、中ピ連^{*2}がマスコミに面白おかしく取り上げられて「がなりたてるヒステリーの女たち」といったイメージでしたし、連合赤軍のリンチ殺人^{*3}が発覚して永田洋子^{*4}が魔女のように報道されました。だから、田中美津さん^{*5}たちの活動には関心があつたけれど、近付くことはな

*1 ウーマン・リブ (Women's Liberation)：1960年代後半にアメリカで起こり、その後世界的に広がった女性解放運動。

*2 中ピ連 (中絶禁止法に反対しピル解禁を要求する女性解放連合)：1972年～75年にかけて経口避妊薬ピルの販売自由化要求運動を展開したウーマン・リブ団体。過激な活動が当時の社会現象になった。

*3 連合赤軍：1971年から72年にかけて活動した日本の新左翼武装戦闘組織。

リンチ殺人：山岳ベース事件とも言われる、連合赤軍内部で行われた大量殺人事件。連合赤軍内部で総括と称して粛清が行われたもので、集団リンチを加えて12名を殺害、死体遺棄した。

*4 永田洋子：新左翼活動家。連合赤軍中央委員会副委員長を務めた。同志へのリンチ殺人で死刑が確定。

*5 田中美津：1970年代のウーマン・リブ運動家。「ぐるーぷ闘うおんな」のリーダーとして活躍。1971年に他のグループと共に「リブ新宿センター」を立ち上げるなど、70年代のウーマン・リブ運動の代表的運動家。



かった。昨今、ウーマン・リブの活動がきちんと見直され、『全共闘からリブへー銃後史ノート』（女たちの現在を問う会編）などを読んでみて、同時代を生きてきたことを強く感じました。同じような思いをしていたのに、私はずいぶん鈍感だったと思います。

当時、自宅通学でない4大卒女性は、多くの企業で正社員の採用試験を受けられませんでした。私は故郷に戻って教員になりましたが、すぐに結婚退職してしまい、その後は転勤族の妻として、典型的な性別役割分業の20代30代を送り、うまく言葉にできない生きにくさを感じていました。

転勤で静岡に来た時期が、ちょうど県の女性センターや女性会館ができた頃で、初めて「男女共同参画」について学びました。「これまで私が感じていた違和感は、ジェンダー（社会的性差）の問題だったんだ」と感じたことをよく覚えています。生きにくさは選択した自分の責任と感じていたことが、実は社会のシステムに導かれていたとわかっ

て、目からウロコ、納得しました。

それからは地域の女性たちによるミニコミ誌づくりに参加したり、95年には女性の人材育成を目的にした静岡市主催の「第1期アイセル女性カレッジ」を受講し、審議会について調査してレポートを書き上げました。その過程で「しずおか女性の会」主催の模擬議会に参加し、市長に直接質問する機会も得ました。その後男女共同参画条例の制定に関わったりといった経験を通じて、様々な女性団体の代表や行政の方々と知り合うことができました。

川北：おふたりから見て、この10年間にやり残したと思うことはありますか？

渋谷：評価体制の確立ですね。男女共同参画は、何がどのくらい達成できたのか、目に見える進捗がとてわかりにくい。だから適切な評価もされないし、広がっていかない。これからは評価指標をつくって、数値化して活動の評価に取り組むことが

必要だと思っています。

一般的には、評価の表し方として、講座の参加者数や施設の利用者数など、量的評価に説得力があります。一方、量的評価のみでは測りきれない分野が男女共同参画。参画プラネットでは今後、質的な評価指標（例えば、講座に参加した市民がどのように変化していったか、具体的な行動を起こしたかなどがわかる指標）を作成し、市民と共有できる仕組みをつくりたいと思っています。

それから、市民の参加が本当にできたのか、という疑問もあります。愛・地球博が開催され、市民参画をテーマにさまざまな活動が展開されました。大きなうねりが起きたのですが、今後どのように動いていくのか。一部の人々だけでなく、男女が共に関わる効果的な継承が課題だと思っています。

松下：自分もそうだったという反省も含めて、学習に甘んじている女性が多すぎるのが気になります。女性会館で学び始めて数年たった頃、意識啓発や学習だけでは、自分自身は何も変わっていないと気付きました。女性会館は入口だけ作って、出口を作ってくれないと思いました。

行き詰まっていたとき、静岡市主催の「第1期静岡ヒューマンカレッジ」で学んだことを思い出しました。1年半という長期講座で、夜間開催、受講料を徴収するという当時としては画期的な講座で、私はママ友以外の友人も得たいと、思い切って応

男女共同参画社会関連年表 1985年～2007年の国内外の動き

	■：海外の動き ・および*：日本の動き ○：企業の動き
1985	<ul style="list-style-type: none"> ■「国連婦人の10年」最終年 ナイロビ世界会議 「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」を採択 ・女子差別撤廃条約の批准 ・婦人問題企画推進有識者会議発足 ・勤労婦人福祉法を抜本改正、「男女雇用機会均等法」に
1986	・日本社会党第10代委員長として土井たか子氏選出（主要政党における史上初の女性党首）
1987	・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定
1988	・労働基準法改正（週40時間制）
1989	<ul style="list-style-type: none"> *パートタイム労働者の労働環境の整備に関する議論が進む *新学習指導要領告示（高校家庭科が男女必修に）
1990	*反ミスコン運動盛んに
1991	*韓国の元「従軍慰安婦」日本政府に賠償を求め東京地裁に集団提訴
1992	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業法施行 ・東京女性財団設立（～2002年） ・フェミニスト議員連盟発足 *「男女混合名簿」の問題がさかんに取り上げられる
1993	・パートタイム労働法公布、施行
1994	<ul style="list-style-type: none"> ■「開発と女性」に関する第2回アジア・太平洋大臣会議（「ジャカルタ宣言及び行動計画」採択） ・男女共同参画審議会設置 ・内閣府に男女共同参画推進本部設置 ・総理府に男女共同参画室、男女共同参画審議会設置
1995	<ul style="list-style-type: none"> ■北京女性会議（第4回世界女性会議）開催（12項目にわたる行動綱領を採択） ・育児休業法の改正（介護休暇制度の法制化） ・東京ウィメンズプラザ開所
1996	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会から「男女共同参画ビジョン」答申 ・男女共同参画推進連携会議（えがりてネットワーク）発足 ・「男女共同参画2000年プラン」策定 *「ジェンダー」「ジェンダーフリー」という言葉が使われ始める
1997	<ul style="list-style-type: none"> ・優生保護法が母体保護法に改正される ・男女雇用機会均等法改正（女子差別禁止、セクハラ防止義務）（99年施行） ・介護保険法公布 ○厚生労働省が「ファミリー・フレンドリー企業表彰」を開始（第1回労働大臣優良賞はベネッセコーポレーションが受賞）
1998	・特定非営利活動促進法（NPO法）施行
1999	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会基本法公布、施行 ・食料・農業・農村基本法の公布・施行（女性の参画の促進） *「ジェンダー」に関する書籍が多く発行される
2000	<ul style="list-style-type: none"> ■「国連女性2000年会議」ニューヨーク開催（「貧困の女性化」が主なテーマに） ・男女共同参画基本計画策定 ・介護保険法施行 ・ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）公布・施行 ○日経連でダイバーシティ・ワーク・ルール研究会が発足
2001	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）施行 ・育児休業法改正（対象となる子の年齢の引き上げ等） ・内閣府に男女共同参画局設置 *各地で男女共同参画条例制定運動が活発に
2002	・改正育児・介護休業法施行
2003	<ul style="list-style-type: none"> ■国連女性差別撤廃委員会において日本に対する審査が実施される。戸籍続柄差別記載の撤廃を勧告 ・男女共同参画推進本部「女性のチャレンジ支援策の推進について」決定
2004	<ul style="list-style-type: none"> ・性同一性障害者特例法施行 ・児童虐待防止法改正 ・DV防止法改正 ・育児・介護休業法改正（育児・介護取得の期間雇用者への拡大、育児休業期間の延長、子の看護休暇の創設） ○日産自動車がダイバーシティ デベロップメント オフィスを設置（社内の性別・国籍・文化等の多様性を活かす企業風土・文化を醸成する動きが各社ではじまる）
2005	<ul style="list-style-type: none"> ■第49回国連婦人の地位委員会（北京+10）開催 ・改正育児・介護休業法施行
2006	<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法改正（間接差別禁止、男性へのセクハラ禁止） ○多くの企業で「ダイバーシティ推進室」が設置される
2007	・改正男女雇用機会均等法施行



募しました。

そこから、「大道芸ワールドカップ」という新しいイベントを市と一緒に創り上げるグループや、「アースデイin静岡」の事

務局を引き受けるグループなど、さまざまな活動が始まりました。若い人たちがいきいきと地域で活動し、まちが変わっていく様子を目の当たりにして、やりた

いことや変えたいことは、仲間も巻き込んで自分で解決していくしかないと実感しました。

静岡は気候も温暖な支店経済のまちで、非常に恵まれています。働く女性にとっても、近くに親がいて助けてもらえることが多く、緊急課題がなかなか見えない。でも見えにくいだけで、悩みや課題はある。見えないニーズを掘り起こして解決できるように働きかける、中間支援が必要だと思いました。出口は自分で作るしかない。女性会館に依存するのではなく、自ら解決する力をつけることしかないという思いが、その時からずっとあります。

論題 2 「男女共同参画」は本当に伝わっているか？

川北：他の分野と比べて、男女共同参画は特に、実現したいことの思いと運動との間にギャップがあると感じます。哲学では非常に盛り上がるが、実践が伴っていない。今は思いを伝える以上に、具体的・実践的にどう広げていけるかが問われています。本来の意味での男女共同参画は、本当に地域で理解されているのでしょうか。

松下：平易な言葉で言えば「性差を多様性のひとつとして捉えて、一人ひとりを尊重し、お互いのチカラを活かし合う社会」ですが、「男女共同参画」という言葉では、なかなか自分の問題だと伝わらないですね。例えば、子育てや介護には必ずジェンダーの問題が見え隠れし

ますが、そう捉える人は少なく、多くの人は福祉の問題という認識です。

本当はジェンダーに縛られて生きにくさを感じている人たちが多いいのに、それを救えていない。「男女共同参画」が女性の権利主張のような間違ったイメージで捉えられ、アレルギーを持つ人も多い気がして、とても残念です。本当は男性にとっても生きやすい社会の実現を目指しているのに…。

先日、ワークライフバランスに関する講演会を「働くふたりのハッピーバランス」というタイトルにしたら、若い子育て中のカップルがたくさん参加してくれました。講師の安藤哲也さん((特)ファザーリング・ジャパン代表理事)が、「子育ては、ま

ちづくりです。子育てに父親も積極的に関わって顔の見えるまちづくりができれば防犯につながります。治安のいい地域のマンションの価格は下がりません」「学校PTAに父親が参加すると、地域に飲み友だちができます。子育てに積極的に関わることで、男性も地域に友人や居場所ができます。そういう人は定年後も困らないはず」というお話をしてくださいました。父親の子育てを、まちづくりや定年後にまで広げて、若い人の心に届く身近な言葉で伝えてくださったのが印象的でした。

渋谷：これまで女性問題は運動家が非常に多く、その方々のことはとても尊敬しています。ただ、時代の変化もあって、運

動だけで社会を変えていけるのだろうかという疑問がありました。重要なのは「支援を企画すること」で、支援を求めている相手が何を欲しいのかを探して、欲しいものを差し出して近づくこと。他者への働きかけという視点で考えると、ラブレターとか、バレンタインの作戦と同じなんですよ。

川北：「私のことをわかって」と言うばかりで、相手にわかる言葉で伝えてこなかった自称「運動家」も多かったと、僕も思います。

有機農業もバリアフリーも、運動が事業や制度へと進化して、日常生活に具体的に実感できるようになってから、市民が身近に参加するようになりましたね。でも半面で、その担い手であるという当事者意識を持たずに、単に消費者として、先輩たちがつくったしくみを利用しているに過ぎない人も増えてきた。真に男女共同参画を進めるためには、「女性にも男性と同

じ機会を与えよう」とか「男性も子育てをしよう」というだけでなく、どうすればそれができるのか、自分自身が担い手として踏み込むことがなぜ大切かを、相手にわかる身近な言葉に翻訳して伝える必要がありますね。

渋谷：まずは、社会が男女といった枠にとらわれることなく、一人ひとりの人間の発達という視点から考えることが重要です。生きている限り「男性だから」「女性だから」といった枠の中で発達が阻害されてしまうとしたら、社会の大きな損失です。一人ひとりの発達をサポートするのは、共感できるコミュニケーション能力。男女共同参画が当事者性をもって伝わっていくためには、先ほどの安藤さんのような、この能力を持つ「男女共同参画の伝え手」が求められています。

松下：私たちの母の世代は、まだ女性に参政権がなかった時代に生まれています。その世代に

は「男女共同参画」という言葉はわからなくても、戦前と比べて、女性がいろいろな権利を獲得して生きやすくなったことを実感しています。それに比べて、私たちの世代はひ弱だと思います。

3年前に渋谷さんたちと共催したフォーラムに、上野千鶴子さんをお招きしたところ、「女性センターに生涯学習のお客様としてやってくる『消費型女性』の滞留拠点や、子育て中の女性の通過型拠点にしたままでいいのかわか？」と厳しく指摘されました。私が感じていた物足りなさは、これだったのです。再就職やキャリアデザインなどの講座はとても人気がありますが、自分に合った仕事探しや自分探して足踏みしている女性が多い。行動する前に能力や適性を探していたら、永遠に見つからないです。とりあえずやってみて、失敗から学ぶ勇気を持つことだと思います。担って初めて力がついてくることを、私自身、これまでの経験から実感しています。

論題 3 地域特性に合った「男女共同参画」をどう進めていくか？

川北：男女共同参画社会基本法のいいところは、つくりっぱなしではなく、進捗と課題を白書にまとめるために、自治体などに報告を求めること。他の法律のモデルにもなっています。

だからこそ、それぞれの地域に適した取り組みが求められるのですが、おふたりはこれからどう進めたいですか？

渋谷：名古屋でいえば、やっぱ

り「儲かる話」と絡めることですね（笑）。それと学生。

名古屋で私たちが今、最も積極的に取り組んでいるのは、大学と連携したインターンシップの受け入れです。名古屋の男女平等参画推進センター（つながれっとNAGOYA）は市と協働運営をしているので、インターンで受け入れた学生に、センターだけでなく市役所など様々な職場を体験して、実感してもらって

ます。

「社会人が大学の門をくぐる時」というイベントも実施しました。大学側には様々な学生や志望者が集まるというメリットがあるし、私たちにも人材を発掘できるという大きなチャンスがあります。

もちろん、企業との連携も絶対が必要です。景気のいい時だからこそ、男女共同参画について表彰を受けているような会社

と連携することが、他の企業への波及効果という意味でも重要です。それも一方的に協力をお願いするのではなく、「社会的な活動をされているので、ぜひご紹介したい」という形で。

松下:静岡では、「男女共同参画」の行動計画も条例も、市民参画で時間をかけてしっかりやってきました。委員が各地区に出向いて市民の意見を聞き、審議会の議論はインターネットできちんと公開してきました。こうした進め方はとても良かったと思います。

女性会館の指定管理者制度も、市民と一緒に研究会を立ち上げて、一部業務委託という段階を踏んで導入しました。私は立候補した側ですが、女性会館の人材育成塾から生まれた私たちのグループが選ばれたことも、静岡市の「男女共同参画」は当事者が担うという良いかたちの現われだと思えます。

地域に合った男女共同参画を進めるためには、やはり「当事者意識をいかに社会化するか」が重要です。女性会館が実施する講座の参加者が、学びによって気づいた自分自身や地域の課題を、主体的に解決して地域をも変えていって欲しい。女性会館は、チカラを持っていることに気づいて行動する女性を、支援する場所にしたい。

一昨年、修了生の私たちが担い手になって、女性の再チャレンジをテーマに「第7期アイセル女性カレッジ」を開講しました。1年間の長期講座の後半はグルー

プ活動で、テーマを決めて成果物作成に取り組んでもらったのですが、子育て中の3人のグループは、市内で行われている「おはなし会」を調べました。自分たちが子どもとだけ向き合っただけで、孤独に子育てして苦しかった経験から、「おはなし会」をきっかけに母子に外に出て行って欲しい、そこで出会った人と話すことで不安を解消してもらいたいと思ったのです。

いつ、どこで、どんな読み聞かせが行われているのかを丹念に調べ、一目でわかるようにA3サイズのマップに落とし込んで、市内の図書館や公民館、子育て支援センターなどに配布しました。さらに講座修了後に「調べ切れなかった区も調べて冊子を作りたい」と、福祉医療機構に申請して120万円の助成金を受け、カラーのポケット版冊子2万冊ができあがりました。それはまさに「個人的な悩みを社会化して、自分たちで解決する」ことの見事な実践でした。

この実践によって、彼女たちが抱えていた子育て意識が、父親も地域の人も巻き込んで変わりました。また、子どもを一時保育に託して学ぶことに後ろめたさがなくなりました。「男女共同参画」がどういうことなのか、言葉でなく実感してもらえたと思います。こういう事例集を、女性会館にたくさん作りたと思っています。

川北:当事者たちが自分で始められるような情報や展開は、必ずしもセンターや講座だけで作

るものではないと思います。これまでの活動は、こちらから発信する情報に反応してくれる人たちだけを集めていましたが、もっと間接的なしくみや働きかけがあってもいい。

渋谷:そうですね。もうひとつ、最近私たちが力を入れているのは、研究事業です。事業の発表の場の一つとして、活動の成果を研究としても発表したいと考えています。これまでの行政や企業へのアプローチは、女性学やジェンダーの切り口がほとんどでしたが、個人的には、これからは法学からアプローチしていきたいです。法を変えない限り、社会は変わらないからです。逆に言えば、法を変えることで、社会の中心に切り込むことができます。これからは特に労働法をテーマにして、労働のあり方を変え、運動と活動と労働の関わりをうまく持たせる方法を見つけていきたいと思っています。

松下:残念なことに、女性のワーキングプアは昔も今も多く、男性の過労も見逃せません。でも「労働は生き方に直結した大きな問題だ」と気付いた女性や若者の中に、理念と利潤の最適なバランスを求め、そのひとつの方法としてNPOをめざす人も増えてきました。

私たちのスタッフは、ここで働くまでに実にいろいろな職歴を持っていて、子育てや介護だけでなく、不妊治療の経験者やシングルマザーなど、いろいろ

な当事者でもあります。すばらしいキャリアや能力を持っているのに、自信が持てずにいる女性は本当に多い。私たち自身がロールモデルとして、活動を見せていくことも重要だと感じています。

渋谷：最近、たとえば専業主婦のように、社会的なキャリアが中断されてしまった女性を対象とした「キャリア発見塾」という講座を始めました。男女平等参画推進センター（つながれつとNAGOYA）でのインターンシップや座学を通じて、各自が再チャレンジの道筋を探るのがねらいですが、その塾に関わった人が必ずコミュニティを作るようにしています。その後の塾に卒業生として参加したり、困ったときにはお互いに助け合えるような、ずっと循環する関係があれば、講座終了後にセンターからの働きかけがなくても、参加者同士で刺激して応援し合うことができると思うんです。

松下：私はこの女性会館の業務を受託する前に、渋谷さんのところでしばらく研修させていただきました。

渋谷：1日だけの視察はよくありますが、「通うからしばらく見せて欲しい」と名古屋まで来てくださったのは、後にも先にも松下さんだけです（笑）。

松下：図々しくてすみません（笑）。指定管理者制度の前段の業務委託募集に手を上げるべきかど



うか、NPOで仕事起こしが本当にできるかどうか悩んで、切羽詰っていたんです。

でも、そのつながりがあるから、今もこうしてつながっていて、「仕事づくり」「女性と防災」をテーマに、毎年一緒にフォーラムを開催してきました。地域特性に合った男女共同参画を進めることももちろん重要ですが、これからは地域を越えて新たな担い手を育てたいと思っています。

また、さまざまな分野の人とも柔軟に手を繋ぎたい。今年で3回目の「静岡発！女性ビジネスフォーラム」は、SOHOしずおか、産学交流センター、静岡市産業政策課と一緒に創り上げています。私たちが入ることで「男女共同参画」の視点が加わり、また、女性会館の存在も知らない若い女性・働く女性がたくさん参加するので、新たなニーズを知ることができます。会館の外に出て、社会的な波及を進めることも私たちの目指すべき方向です。

渋谷：今、ネットを活用したコミュ

ニティをつくれなかと考えています。女性センターという建物は各地に1か所しかないけれど、そこに来られない人たちに働きかけたり、巻き込みたいと思って。女性センターとか男女共同参画というテーマからではなくて、もっと身近な「困りごと相談」といった入口から、本当に困っている人にコンタクトしていきたい。それが本来の意味で男女共同参画を進めていくことになると思うんです。

川北：被害者はもちろん、加害者となる可能性のある人たちの意識や行動も変えるために、入口やプロセスをどう具体的に実践的につくれるかかという視点と工夫が必要ですね。